

## 譲渡誓約書 (猫用)

年 月 日

名前 (正式名)	ほごっこ名 ( )			性別	
生年月日 (推定)			毛色・特徴		
エイズ		白血病		マイクロチップNo.	
避妊手術		前回ワクチン接種日			
その他					

甲は乙から上記の猫を譲り受けるにあたって、以下のことをお約束します。

- ・ 一生涯、家族として大切に育てます。
- ・ 心身共に健全な生活ができるよう心がけます。
- ・ 完全室内飼いで、一切外には出しません。散歩にも連れて行きません。出かける時はキャリーに入れます。
- ・ 首輪に迷子札をつけるなり、マイクロチップを挿入するなりして、所有者を明示します。
- ・ 定期的に感染症予防ワクチン接種を行います。(獣医師のアドバイスに従ってください)
- ・ 必ず避妊手術をします。正当な理由なく生後半年を過ぎても手術をしない場合は、乙が対象の猫を引き取ることに同意します。その場合引取費用(最低30万円)を支払います。
- ・ 体調不良等気になることがあったら、すみやかに動物病院に連れて行きます。
- ・ 正式譲渡後に何らかの疾患が発覚した場合、甲の責任において獣医師と相談して治療をします。それが譲渡以前より持っていた疾患だとしても、乙に治療費等の請求はいたしません。
- ・ 獣医師推奨の良質なフードを与えます。それ以外のものを与える場合は、その子に適したものを選びます。玉ねぎやチョコなど猫が食べてはいけない食材は与えません。
- ・ いつでも飲めるところに、きれいなお水を準備します。
- ・ トイレは清潔に保ち、毎日健康的な尿と便が出ているか確認します。
- ・ 適度な運動ができるスペースを作ります。
- ・ アロマや化学香料、観葉植物、生花等、猫にとって有害な物は、猫のいる空間から取り除きます。
- ・ 心身共に多大なる苦痛を伴う躰はいたしません。
- ・ 脱走対策をした上、脱走をしないよう細心の注意を払います。
- ・ 万が一脱走した場合には最寄りの警察署、保健所、動物愛護センターに連絡する他、乙にも必ず連絡します。
- ・ 乙が契約違反・不適切な環境下での飼育・飼養放棄など、明確な理由で飼い主として認められないと判断した時には、対象の猫を引き取ることに同意します。その場合、引取り費用(最低30万円)をお支払します。
- ・ 乙が契約違反・不適切な環境下での飼育・飼養放棄など、明確な理由で甲を飼い主として認められないと判断した時には、すみやかに当該猫を乙に返却し、引取費用(最低30万円)を支払います。
- ・ 正式譲渡後、飼育できなくなる事情ができた場合は、乙に引き渡し、引取費用(最低30万円)を支払います。乙に無断で飼い主の変更はしません。
- ・ 引っ越し等、飼養環境の変更が生じた場合は、すみやかに乙に連絡します。
- ・ 亡くなるまで乙とは定期的に連絡を取り合い付き合いを続け、亡くなった時は報告します。

【乙】 ほごっこ C A F E

代表 坂 真由美  
岡山市南区洲崎1-4-39-3  
086-264-0803

【甲】 ご署名

住所 〒 -

TEL